

弁護士だって 相談したい ときがある。

弁護士業務妨害対策特別委員会



問い合わせ先：
東京弁護士会 弁護士業務妨害対策センター
TEL 03-3581-3332

弁護士業務妨害根絶へ

東京弁護士会は、弁護士業務妨害対策特別委員会及び対策センターを設置し、暴力的手段等の実力行使によるものに限らず近時の SNS を利用したものを含め、あらゆる手段による弁護士に対する業務妨害行為の根絶を目指し、被害実態の調査・研究・対策の検討、各機関との情報交換や連携の強化を図るとともに（支援窓口への要請を受け）業務妨害の被害に遭った、あるいはその不安のある弁護士の支援を行っています。

弁護士への攻撃は、司法制度ないし法秩序への挑戦であり、許してはなりません。卑劣な行為を迅速的確に排除し、弁護士業務による市民の基本的人権の擁護と社会正義の実現が阻害されることがないように、積極的に弁護士業務妨害対策に取り組んでいきます。



東京弁護士会

弁護士業務妨害に関する会長声明



日本弁護士連合会

弁護士業務妨害に関する決議



弁護士に対する業務妨害、特に離婚・男女問題に関する事件に係る業務妨害に関する会長声明



問い合わせ先：弁護士業務妨害対策特別委員会

<https://www.toben.or.jp/members/iinkai/gyoumubougai/riyou/index.html>

弁護士業務妨害対策センター
03-3581-3332



東京弁護士会